

志摩市公共施設等総合管理計画 改訂版の概要

1. 策定および改訂の経緯

本編 p.1~2

志摩市公共施設等総合管理計画策定

公共施設等の現状と課題を調査・分析し、より効率的・効果的な維持、管理、運営方法及び施設配置を実現するために、中長期的な視点に基づき、総合的な管理の基本方針として策定しました（平成28年3月）。

国の動き

各自治体の総合管理計画の策定から一定期間が経過し、国（各省）のインフラ長寿命化計画が見直されることを踏まえ、本計画を改訂し充実させていくよう総務省から通知がありました（令和3年1月）。

志摩市公共施設等総合管理計画改訂

総務省からの通知に基づく見直しを行うとともに、本市を取り巻く社会環境や施設の経年変化を踏まえたマネジメントを効率的・効果的に推進するため、見直しを実施しました。推進にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組を推進していきます。（令和4年3月）

2. 公共施設等の現況

本編 p.4～7

施設保有量の推移

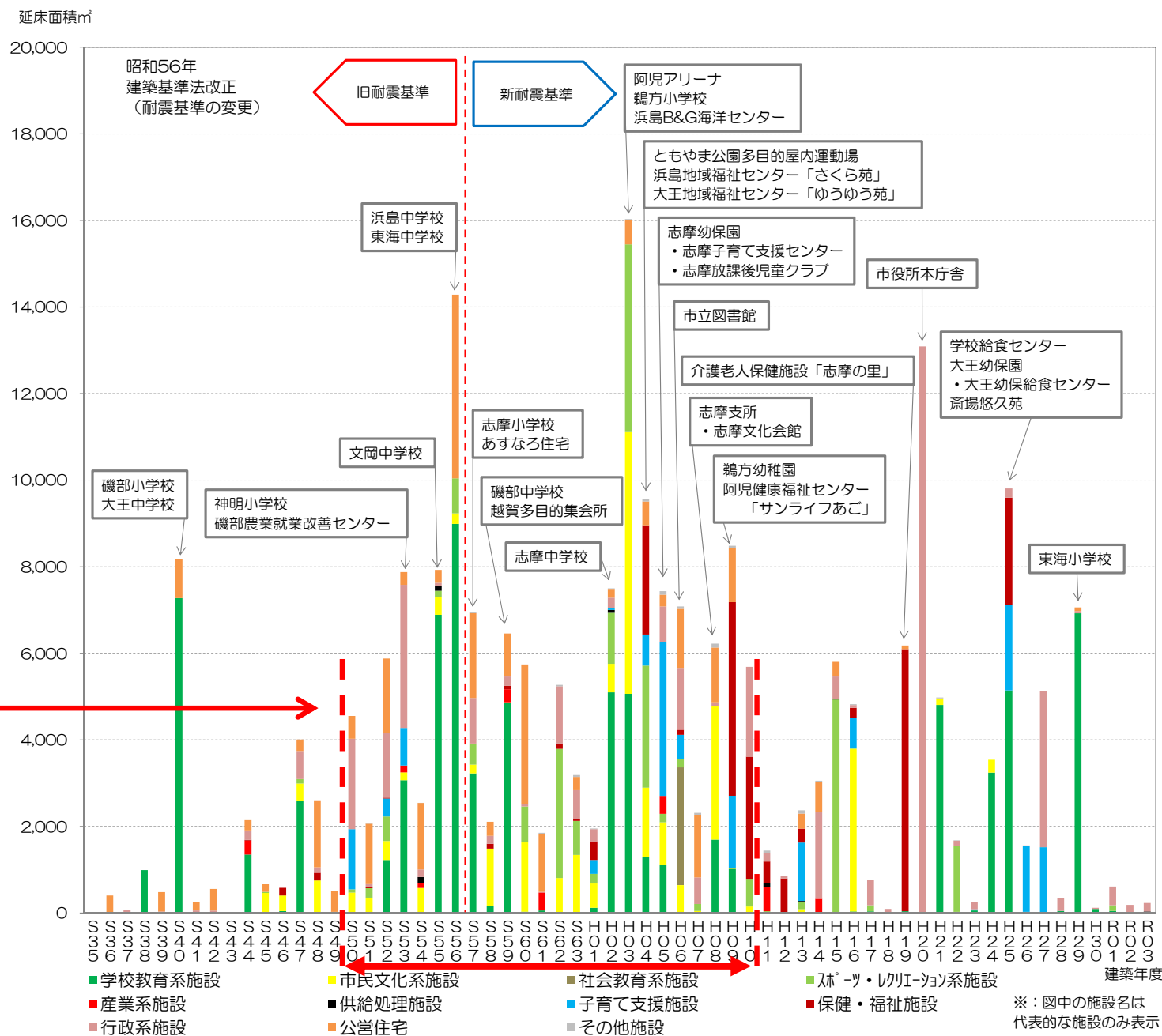
平成27年時点から
25,418.33m²約9.4%
の削減

分類別割合

学校教育系（31%）行政系（16%）公営住宅（13%）で半数以上を占めています。

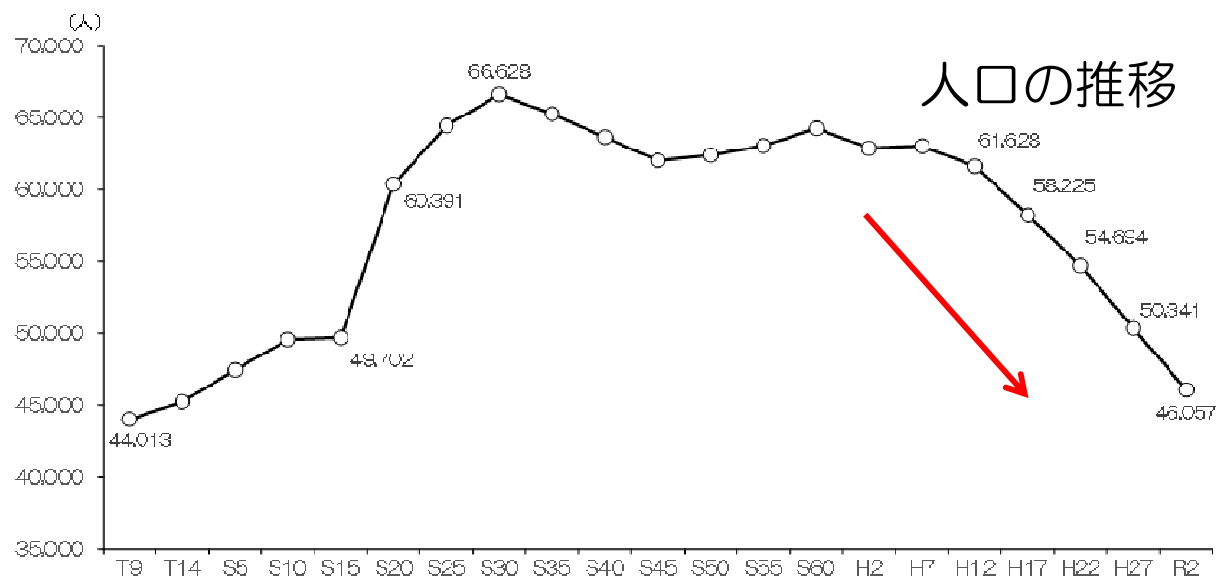
整備状況

昭和50年から平成10年
までで全体の6割を占め、
学校教育系、公営住宅、
市民文化系が集中的に整
備されています。



3. 人口

本編 p.11~12



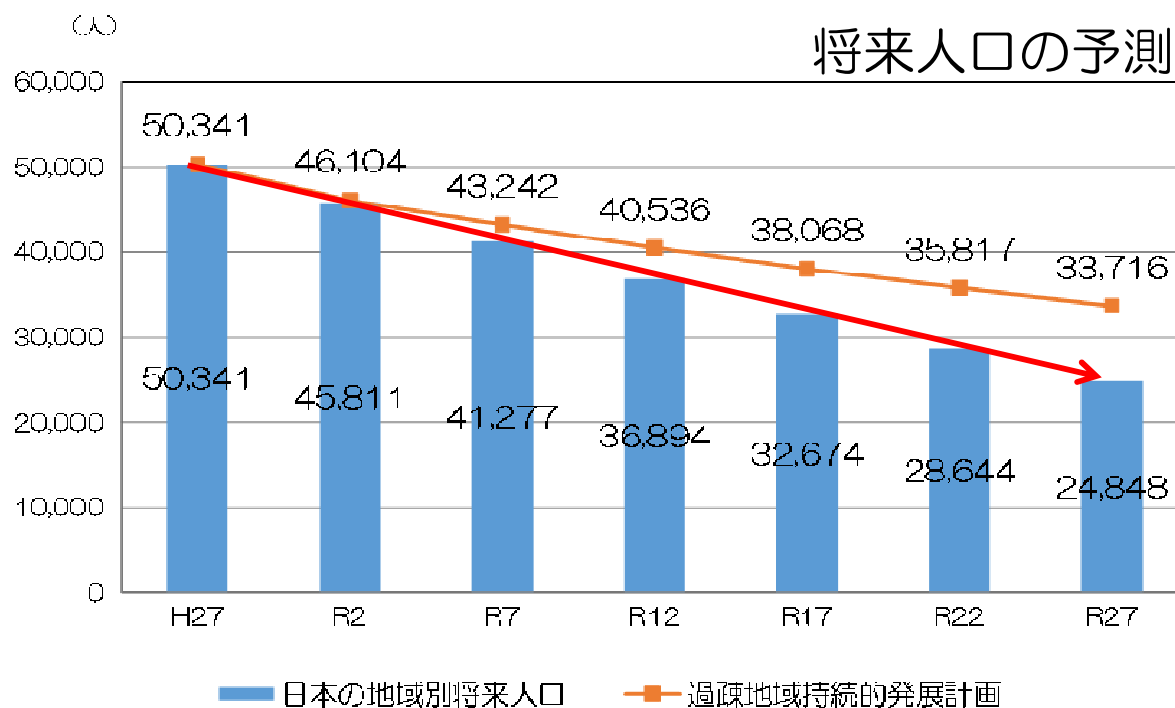
人口の推移

令和2年には46,057人にまで減少しました。



将来人口の予測

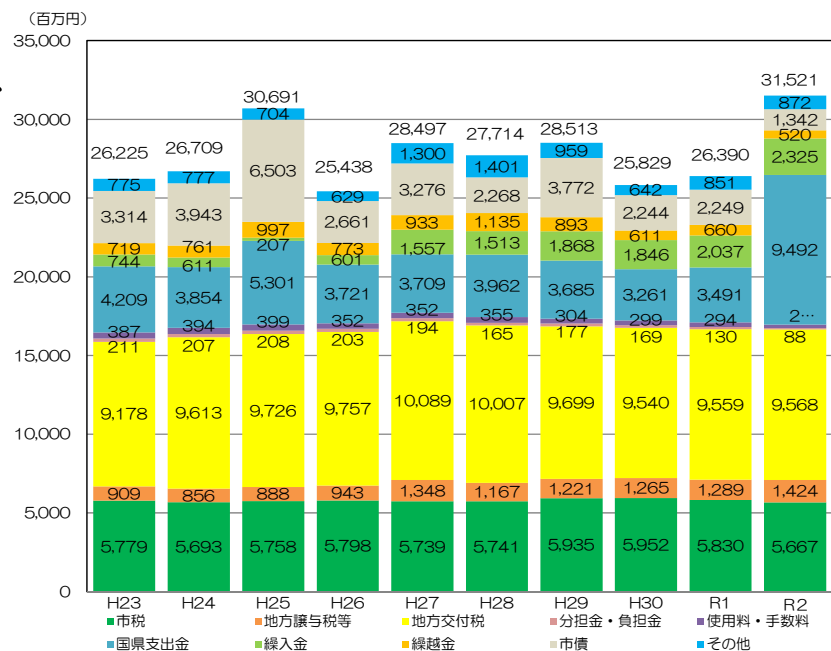
令和27年度には24,848人まで減少する予測となっています。今後も、人口減少及び少子高齢化の傾向は継続するとの予測されます。



4. 財政

本編 p.13~20

歳入



地方交付税

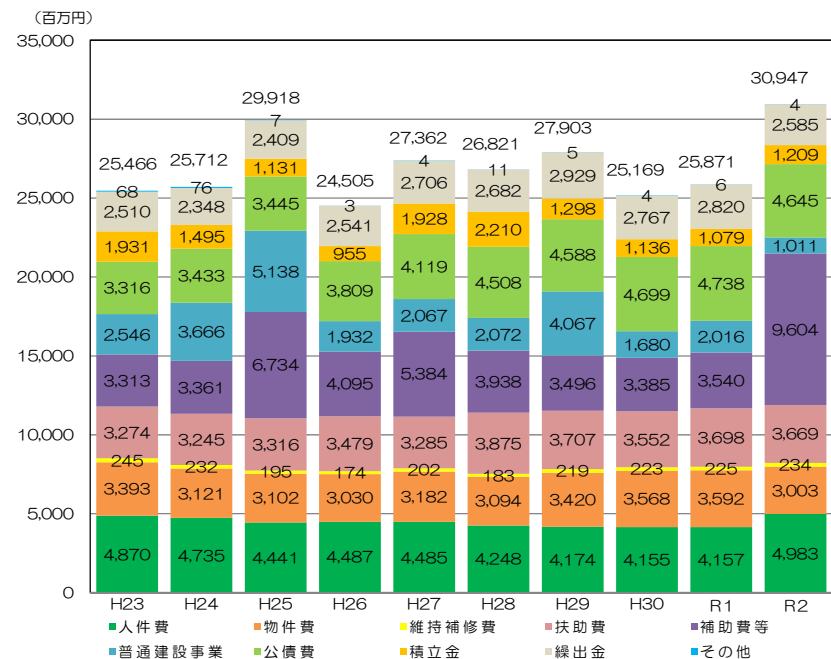
市税

繰入金

公債費

扶助費

歳出



歳入

自主財源の市税は増減を繰り返し、依存財源のうち地方交付税は、平成27年度をピークに減少傾向です。

歳入の見通し

合併算定替の終了などによる普通交付税の減少及び生産年齢層の減少などによる税収の減少などを見込んでいます。

歳出

扶助費、公債費、繰出金が増加しています。

歳出の見通し

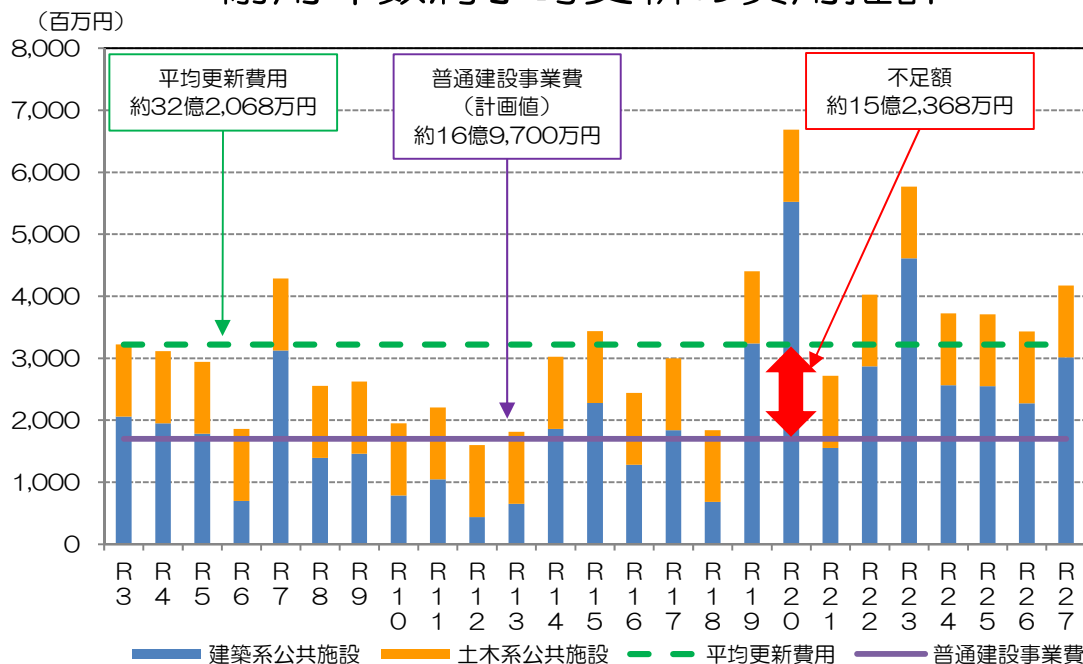
扶助費は増加する一方、公債費は減少を見込んでいます。物件費や補助費等の抑制に取り組めます。

5. 公共施設等の更新費用推計

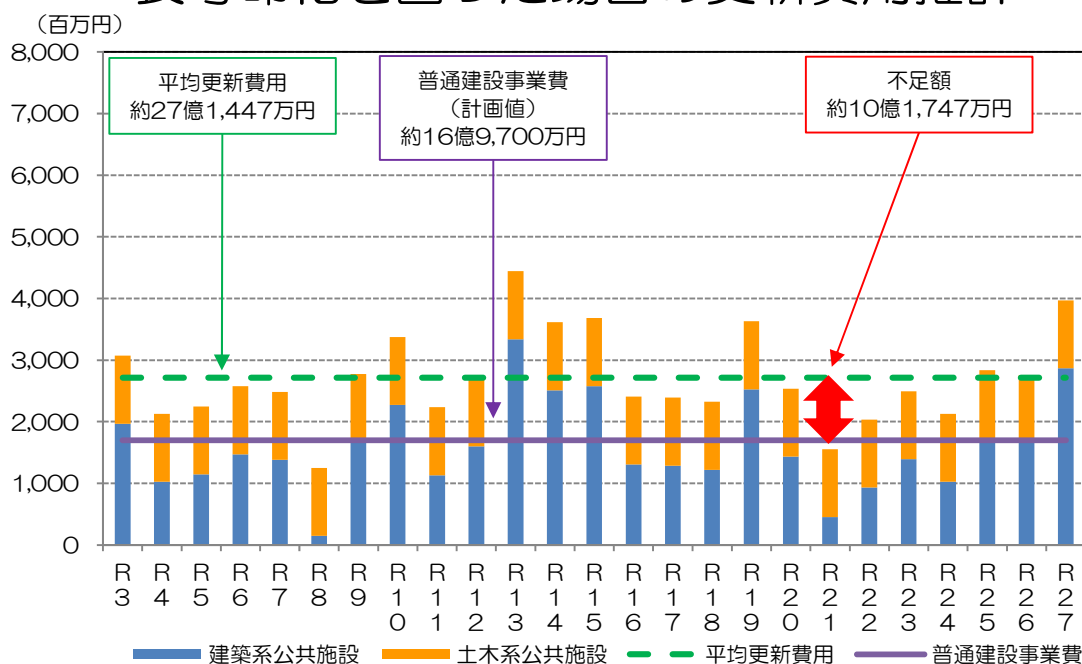
本編 p.21~24

耐用年数を満了した際に全て更新した場合、今後25年間の年間平均更新費用推計は約32億となり、長寿命化を図った場合は約27億円となりますが、年間約10億円の不足額が発生することが想定されます。

耐用年数満了時更新の費用推計



長寿命化を図った場合の更新費用推計



目標達成の実施方針

早期の2割削減に向け、志摩市個別施設計画（建築系公共施設）で評価した安全性と必要性に基づき対策を定め、対策実施時には集約化や複合化などにより総量削減に取り組むとともに、土木系公共施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、財源確保に努めます。

6. 公共施設等の管理に関する基本方針

本編 p.25~27

現状や課題

類似施設の重複

老朽化、災害想定区域内立地

更新・維持管理費用の増加

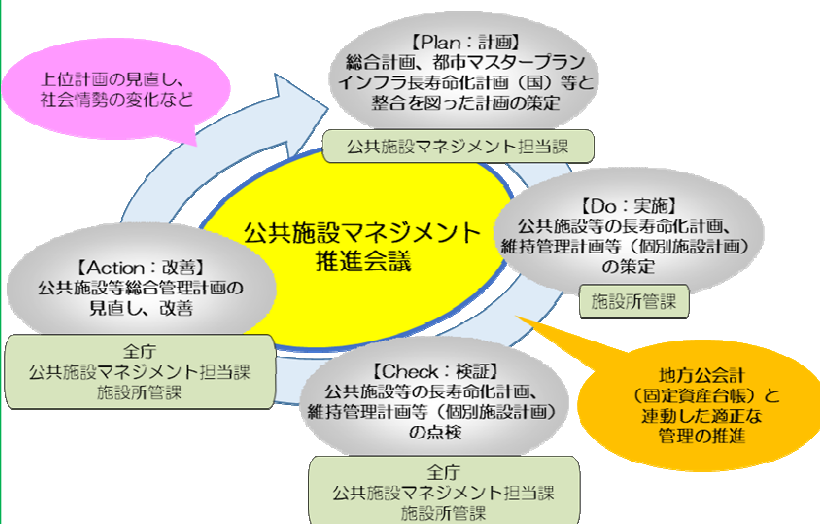
計画期間

平成27年度から令和27年度までの30年間

安全・安心の確保

全ての人が安全かつ快適に利用できるよう安全・安心を最優先に確保するとともに、用途を踏まえ災害想定区域からの早期の移転を進めます。

全庁的な取組体制



適正な配置と規模

集約化、複合化、減築、更新等を実施し、利用需要を見据えた適正な配置と規模を確保します。

長寿命化の推進

点検・診断等による適切な維持管理・修繕、予防保全型維持管理により長寿命化を推進し、更新に係る財政負担の軽減及び平準化を図ります。

7. 公共施設等の管理に関する実施方針

本編 p.28~30

①点検・診断等の実施方針

定期・日常点検、診断

点検、診断結果の蓄積と活用

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

適切な管理

予防保全型によるコスト縮減
総量適正化に向けた実施

③安全確保の実施方針

点検による安全確認

修繕、改修による安全確保
危険性高い場合は使用中止

④耐震化の実施方針

対象建物は耐震化を完了

未対応建物の廃止、除却

⑤長寿命化の実施方針

計画的な予防保全

長期的使用による
ライフサイクルコストの縮減

9つの方針

目標達成のため
確実な実施

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

ユニバーサルデザイン化

多様な人々が利用しやすい施設

⑨広域的な連携体制の構築

広域的連携の推進

国、県、近隣市町との連携
官民連携も視野に入れ検討

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設マネジメント推進会議

全庁的な取組み体制の構築

⑦統合や廃止の推進方針

施設の有効利用の推進

情報共有による早期の有効活用
売却による財源の確保

8. むすびに

- 安全・安心を最優先に、移転や更新が必要となった施設は集約化、複合化等により適正な配置と規模を確保していきます。
- 適切な維持管理により長寿命化を図り、多額の建設費が必要となる更新を減らし、『新しく造ること』から『賢く使うこと』へ方針を転換してます。さらに、より有利な補助金や地方債の活用など、更新に必要な財源の確保に努めていきます。
- 「志摩市公共施設マネジメント推進会議」において、跡地、用途廃止施設等の活用を含め、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。
- 本計画の実行、検証、改善、再度の検討と改善を繰り返し、何より「市民サービスの充実」を図って計画を進めていきます。

